

## 「消費者委員会の機能強化等に関する意見交換会」に係る論点

2010年8月6日  
日本経団連 斎藤 仁

### 1. 消費者委員会の役割・機能

#### (1) 消費者と事業者双方のWIN-WIN関係の構築

- ① 公正なマーケットの整備を通じた産業活動の活性化により、良質な製品・サービスの提供や豊かな国民生活を実現
- ② 消費者と事業者、政府・地方自治体等の相互理解、連携、協働
- ③ 消費者教育の推進

#### (2) 消費者庁と消費者委員会との役割分担

- ① 消費者と事業者、有識者の意見を聴き、意見集約を図る審議会機能〔消費者庁との連携〕
- ② 消費者政策全般に対する監視機能〔消費者庁の支援、他省庁（含む地方部局）や地方自治体に対する消費者マインドの醸成等〕

### 2. 消費者委員会の評価、問題点

- (1) 国民にわかりやすい消費者基本計画の策定、検証・評価・監視
- (2) 消費者委員会ならびに下部組織における委員構成
- (3) 健全な事業者と一部の悪徳事業者の峻別

### 3. 消費者委員会委員の常勤化（設置法附則第2項）について

### 4. その他

以 上